

◆監査委員活動報告(要約)

<産業労働部> 7月14日実施

- 中小企業・小規模事業者振興条例(仮称)について、条例や個別の計画策定の時期等を確認するとともに、条例の対象範囲が幅広いが、県としてどこに力を入れていくのか、よく検討してほしい旨、意見を述べました。(産業政策課)
- 県産ワインの海外への販路拡大の状況について確認するとともに、今後、ワインの海外展開を進めていくためには、山梨という地理的表示とは別に、勝沼というエリアのブランド化を考えることも必要である旨、意見を述べました。(地域産業振興課)
- 中小企業高度化資金の貸付残高等について確認するとともに、景気の影響等により償還金の返済が滞ることがないよう、しっかり回収してほしい旨、意見を述べました。(商業振興金融課)
- 企業誘致に向けた取り組み状況や課題について確認するとともに、新たな工業団地の整備等を踏まえた企業へのニーズ調査にあたっては、市町村でも工場誘致のための土地が残っているので、しっかり調査してほしい旨、意見を述べました。(産業集積課)
- ジョブカフェやまなし、求職者総合支援センター、子育て就業支援センターの3つの相談窓口を持つ「やまなしごと・プラザ」について、経費削減という観点からも効率的な運営を検討してほしい旨、意見を述べました。(労政雇用課)

<企画県民部> 7月16日、21日実施

- 情報管理の状況について確認するとともに、マイナンバー制度が始まると取り扱う個人情報量の量が多くなることから、情報セキュリティをしっかりと対応するよう、意見を述べました。(情報政策課)
- 今年度、新たに設置された総合教育会議について、会議設置の目的や役割、知事と教育委員会との連携等について確認しました。(企画課)
- 北富士演習場について、第9次使用協定に基づく要望事項の進捗状況について確認するとともに、各部局と連携する中で、演習場の一部除外等の課題に積極的に取り組んでほしい旨、意見を述べました。(北富士演習場対策課)
- 県民の日記念事業について、小瀬と富士吉田の2会場に分かれて開催しているが、事業が形骸化しないよう、活性化を図る工夫をしてほしい旨、意見を述べました。(県民生活男女参画課)
- 出会いサポート事業の内容について確認するとともに、住民に身近な市町村における結婚支援の取り組みが重要であり、企業とのタイアップによるイベント開催も有効である旨、意見を述べました。(同上)

<観光部> 7月23日実施

- ふるさと旅行券発売の状況について確認するとともに、ふるさと旅行券を通じて、観光客が2回、3回と来てくれるような方策を考えてほしい旨、意見を述べました。(観光企画・ブランド推進課)
- 大阪事務所との連携による教育旅行誘致の取り組みや県内におけるWi-Fiスポットの整備状況について、確認を行いました。(観光振興課)
- 富士山保全協力金の徴収状況を確認するとともに、徴収率アップを図るためには、協力する意識を醸成することが重要である旨、意見を述べました。(観光資源課)
- 海外へのトップセールスを実施するにあたっては、何かに特化して進めることが有効である旨、意見を述べました。(国際交流課)

<森林環境部> 7月30日実施

- 明野処分場に係る施工業者との訴訟状況や今後の産業廃棄物処理に対する考え方について確認しました。(環境整備課)
- 野生鳥獣捕獲の取り組み状況について確認するとともに、今後、捕獲従事者として民間事業者の活用を図る必要がある旨、意見を述べました。(みどり自然課)
- 今後の県有林活用の考え方について確認するとともに、方向性をしっかり定めることが必要である旨、意見を述べました。(県有林課)
- 林道の整備については、観光部と連携する中で、観光面での活用策を考えてほしい旨、意見を述べました。(治山林道課)

<リニア交通局> 8月6日実施

- リニア見学センターについては、今後も収益が上がる可能性があるため、指定管理者によるしっかりとした管理が必要である旨、意見を述べました。(リニア推進課)
- リニア用地取得の進捗状況をはじめ、境川残土処理場の維持管理、リニア駅と甲府駅を結ぶ交通手段等について確認するとともに、リニア駅周辺整備を進めるにあたっては、民間の力を活用することが有効である旨、意見を述べました。(同上)

<福祉保健部> 8月10日実施

- 国民健康保険制度の改正に伴い、財政運営の主体が市町村から県に移行され、大きな責任を担うこととなるので、しっかり対応してほしい旨、意見を述べました。(国保援護課)
- 児童入所施設保護者負担金の収入未済について、回収に向けた取り組み状況を確認するとともに、回収率を向上させるためには、県税のように、専門的知識を持つ職員による回収等の手立てが必要である旨、意見を述べました。(子育て支援課)
- 本県における自殺率の推移や自殺対策の状況について確認するとともに、今後、本県独自の対策を進めるためには、①自殺対策に必要な資金は自ら知恵を絞って確保すること②県がリーダーシップを発揮し市町村との連携をとること③自殺者をなくすことは人口減少対策としても重要であることの3点を意見として述べました。(障害福祉課)
- 県立中央病院のゲノム解析センターの活動状況について確認するとともに、今後、県民への高度がん医療の提供等に繋がるよう、有意義に利用してほしい旨、意見を述べました。(健康増進課)
- 平成28年1月に開所予定の産前産後ケアセンターについて、利用見込み等を確認するとともに、当センターの整備を通じて、育児の不安や負担を解消し、県人口の増加に繋げていただきたい旨、意見を述べました。(同上)

<教育委員会> 8月10日実施

- 児童・生徒の学力向上への取り組み状況について確認するとともに、専門教員やスペシャリストの設置等、秋田県等の先進事例を参考として、学力向上に向けた対策を考えてほしい旨、意見を述べました。(義務教育課)
- 峡南地域における高校再編の状況について確認を行うとともに、学区を確保しながら、地域毎に特色のある高校づくりを行うべきである旨、意見を述べました。(新しい学校づくり推進室)
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致に向けた取り組み状況について確認するとともに、誘致合戦が過熱して過剰な費用が生じないよう、留意する必要がある旨、意見を述べました。(スポーツ健康課)

<県土整備部> 8月19日実施

- 公共事業の推進に当たっては、用地の取得・確保が大変重要であることから、①用地取得に必要な予算の確保②用地に関する専門的な知識や経験を持つ職員の配置③市町村との協働体制の強化の3点が必要である旨、意見を述べました。(用地課)
- 工事費の中で人件費や資材費の価格変動への対応について確認するとともに、工事費のコスト削減は、限られた財源の中で重要なことであるので、しっかり対応してほしい旨、意見を述べました。(技術管理課)
- 富士吉田北スマートIC(仮称)の進捗状況や富士吉田南スマートIC(仮称)の計画内容について確認を行いました。(高速道路推進課)



山梨県議会議員
白壁賢一
活動レポート
【発行元】白壁賢一

Vol.32
2015/12

撮影：白壁賢一 撮影場所：山中湖村平野地区

議会と監査委員の活動を通し 県政の課題の克服への道探る

本年も残りわずかになりました。全国的には猛暑のあとには天候不順、そして茨城県内で鬼怒川堤防決壊による大災害など相変わらずの地球温暖化による異常気象の傾向が続いています。幸い、本県ではこれといった大きな自然災害の発生はみられず一安心といったところでした。反面、本県でも少子高齢化による人口減少対策、景気回復の地方への浸透の遅れ、さらに富士山世界文化遺産登録後の遺産保護や噴火対策など対峙しなければならない課題は山積しております。5月に選任された県監査委員の業務の多く

も、産業、観光、福祉、教育等々の各分野でこれらの課題と密接に関連しており、就任半年を経て多くの監査に取り組んでおります。

今後も議会活動との両輪として本年からスタートした後藤新県政と共に、将来を見据えた郷土山梨、そして自身の暮らす富士北麓・東部地域の活性化の道を探っております。皆様からのご意見もお待ちしております。

山梨県議会議員
白壁賢一

山梨県議会議員
白壁賢一 【しらかべけんいち】
1960年生まれ、93年に33歳で旧河口湖町議に初当選、3期務める。2003年に富士河口湖町議に当選し2期、この間、議長などを歴任。07年に山梨県議会議員に初当選、自民党県民クラブに所属。



お気軽にご意見をお聞かせください。

「白壁賢一」で検索してください!

白壁賢一

検索

TEL 0555-73-3737 FAX 0555-73-3757

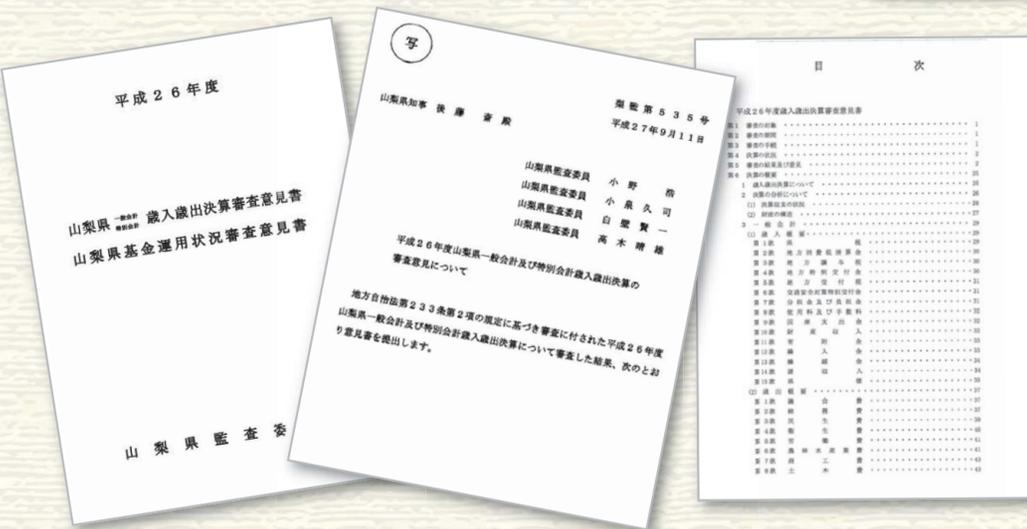
〒401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町船津1505

白壁賢一 公式サイト: <http://www.shirakabekenichi.jp/>

白壁賢一 E-Mail: Shirakabe@kawaguchiko.ne.jp

平成27年5月に県の監査委員に選任されてから6ヵ月余りが経過しましたが、この間、定例監査や決算審査、例月現金出納検査などの業務を行って参りました。このうち、本庁各課に対する定例監査については、7月から9月上旬までの間に計59所屬を対象として概況聴取を行い、各所屬が所管する事務事業の執行状況を確認するとともに、諸課題について具体的な意見や要望を述べました。

また、平成26年度の公営企業会計及び一般会計・特別会計に係る決算審査については、企業局及び出納局から概況聴取を行い、「山梨県一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書」、「山梨県基金運用状況審査意見書」を知事に提出しました。今回は、一般会計等決算審査意見書の一部を抜粋・要約して報告いたします。



第1 審査の対象

- 平成26年度 山梨県一般会計
- 平成26年度 山梨県恩賜県有財産特別会計
- 平成26年度 山梨県災害救助基金特別会計
- 平成26年度 山梨県母子父子寡婦福祉資金特別会計
- 平成26年度 山梨県中小企業近代化資金特別会計
- 平成26年度 山梨県農業改良資金特別会計
- 平成26年度 山梨県市町村振興資金特別会計
- 平成26年度 山梨県県税証紙特別会計
- 平成26年度 山梨県集中管理特別会計
- 平成26年度 山梨県商工業振興資金特別会計
- 平成26年度 山梨県林業・木材産業改善資金特別会計
- 平成26年度 山梨県流域下水道事業特別会計
- 平成26年度 山梨県公債管理特別会計

第2 審査の期間

平成27年8月14日から平成27年9月10日まで

第3 審査の手續

- 審査に当たっては、
1. 決算の計数は、関係諸帳票及び証拠書類等と符合し正確であるか
 2. 予算の執行は、議決の趣旨に沿って適正かつ効果的に行われているか
 3. 財務に関する事務は、財務規則及び関係法令等に適合して公正に処理されているか
 4. 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか
- などの諸点に主眼をおき、決算報告書、諸帳票及び証拠書類等を精査照合するとともに、関係職員から概況を聴取し、併せて定例監査及び例月現金出納検査の結果を踏まえ決算審査を行った。

第4 決算の状況

1. 決算規模
一般会計の歳入額は4,852億7,261万9,029円で、

前年度と比較して3.3%減少し、歳出額は4,751億407万2,648円で、前年度と比較して2.7%減少した。
恩賜県有財産特別会計ほか11の特別会計の歳入額は、3,071億8,385万1,883円で、前年度と比較して5.7%増加し、歳出額は2,955億8,806万6,339円で、前年度と比較して6.8%増加した。

2 決算収支

一般会計の歳入歳出差引額である形式収支は、101億6,854万6,381円、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、29億9,057万5,536円で共に黒字となった。
また、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、5億5,018万3,614円の黒字となり、財政調整基金への積立1,497万4,727円を加算した実質単年度収支も、5億6,515万8,341円の黒字となった。
特別会計の形式収支は、115億9,578万5,544円、実質収支は113億9,205万3,069円で共に黒字となった。
なお、単年度収支及び実質単年度収支は、18億5,592万3,094円の赤字となった。

第5 審査の結果及び意見

一般会計及び各特別会計の決算は、関係諸帳票、証拠書類及び指定金融機関等の残高証明書の数と合致しており、また、予算の執行、財務に関する事務及び財産の管理は、概ね適正に行われているものと認められた。
一方、以下に記載する各項目において述べるように、留意又は改善すべき事項が見受けられるので、これらに適切に対処し、より一層、効率的、効果的な財政運営を心がけ県民福祉の向上に努力されるよう要望する。



目次

平成26年度歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の対象 1

第2 審査の期間 1

第3 審査の手續 1

第4 決算の状況 1

第5 審査の結果及び意見 1

1 一般会計について 1

(1) 歳入 1

① 歳入決算額は、前年度と比較して164億8,496万5,180円の減となっている。県の財政基盤の安定を図るため、企業誘致など県内経済の活性化を図る施策を積極的に推進し、県税をはじめとした自主財源の充実、確保に努められた。同時に、地方税財源の充実強化と地方交付税の必要額の確保を引き続き国に要望されたい。

② 歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額は、前年度と比較して20億6,135万9,846円の減となっている。

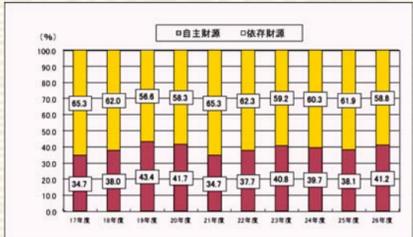
③ 翌年度へ繰り越すべき財源2億373万2,475円を差し引いた実質収支額は、113億9,205万3,069円で、前年度と比較して18億5,592万3,094円減少している。

④ 不納欠損額の総額は、1,309万4,500円で、前年度と比較して皆増している。財源確保や公平性の観点から、個別に債務者等の実態把握に努め、時効の中断を図るなどの債権管理を行った上で、必要に応じて速やかに不納欠損処分の手続きを行うなど、適切に対応されたい。

⑤ 収入未済額の総額は、5億6,737万1,364円であり、前年度と比較して1億8,664万5,099円増加している。債権の回収は、厳しい財政状況の中、財源確保や公平性の観点から重要な課題である。今後とも、新たな未収金の発生を防止するとともに、債権の早期回収に向けた取組を進められたい。また、法令や山梨県滞納債権処理方針等に基づく厳正な債権管理を行い、収入未済額の解消になお一層努められたい。

⑥ 各会計の実質収支額推移状況は次のとおりであり、平成26年度の総額は、113億9,205万3,069

■自主財源と依存財源の比率



② 県債発行額は、前年度と比較して117億4,600万円減少したこと等により、年度末残高は1兆5億4,702万6,202円となった。多額の県債残高は、後年度の財政負担となり、財政の硬直化を招く要因ともなることから、引き続き県債残高の着実な削減を図られたい。また、臨時財政対策債についても交付税措置されることとなるものの、県の債務となることから、その発行によらない交付税総額の措置と償還財源の確保を国に要望されたい。
③ 不納欠損額は、2億8,914万1,675円で、前年度と比較して1億3,084万9,943円減少している。不納欠損処分は、債権管理の効率性や決算における債権の適正な表示を行う意味から、時効の成立等に

より徴収ができないと認定されたものなど、やむを得ないものではあるが、財源確保や公平性の観点から常に債権の実態把握に努め、時効期限が到来した債権などについては、速やかに手続きを行うなど、適切に対応されたい。

④ 収入未済額は、30億7,710万565円で、前年度と比較して4億4,042万2,742円減少している。調定額に対する収入率は99.3%と前年度と比較して0.1ポイント上昇(改善)しているが、収入未済額は、引き続き多額である。債権の回収は、厳しい財政状況の中、財源確保や公平性の観点から重要な課題である。今後とも、新たな未収金の発生を防止するとともに、債権の早期回収に向けた取組を進められたい。また、法令や山梨県滞納債権処理方針等に基づく厳正な債権管理を行い、収入未済額の解消になお一層努められたい。

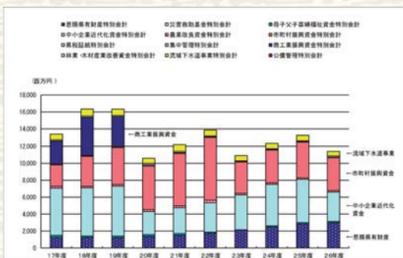
(2) 歳出

① 歳出決算額は、前年度と比較して130億8,586万5,589円の減となっている。今後とも、公債費や人件費などの義務的経費の適切な管理に努め、財政の硬直化の抑制を図られたい。
② 翌年度繰越額は156事業、330億6,992万9,513円で、前年度と比較して11事業、182億6,887万2,039円減少している。今後とも計画的な事業執行に努めるとともに、繰越に係る事業については、迅速かつ効率的に実施されたい。
③ 不用額は153億5,802万5,391円で、前年度と比較して9億2,528万3,817円増加している。今後とも適切に予算計上するとともに、引き続き経費の節減に努める中で、事業の目的に沿った計画的な事業執行に努められたい。

2 特別会計について

① 恩賜県有財産特別会計ほか11会計の歳入総額は、前年度と比較して166億3,265万5,116円の増となっている。歳出総額は、前年度と比較して186億9,401万4,962円の増となっている。
② 歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額は、前年度と比較して20億6,135万9,846円の減となっている。
③ 翌年度へ繰り越すべき財源2億373万2,475円を差し引いた実質収支額は、113億9,205万3,069円で、前年度と比較して18億5,592万3,094円減少している。
④ 不納欠損額の総額は、1,309万4,500円で、前年度と比較して皆増している。財源確保や公平性の観点から、個別に債務者等の実態把握に努め、時効の中断を図るなどの債権管理を行った上で、必要に応じて速やかに不納欠損処分の手続きを行うなど、適切に対応されたい。
⑤ 収入未済額の総額は、5億6,737万1,364円であり、前年度と比較して1億8,664万5,099円増加している。債権の回収は、厳しい財政状況の中、財源確保や公平性の観点から重要な課題である。今後とも、新たな未収金の発生を防止するとともに、債権の早期回収に向けた取組を進められたい。また、法令や山梨県滞納債権処理方針等に基づく厳正な債権管理を行い、収入未済額の解消になお一層努められたい。

■実質収支額の推移



⑥ 各会計の実質収支額推移状況は次のとおりであり、平成26年度の総額は、113億9,205万3,069

円と前年度と比較して減少している。今後も、特別会計内に留保している資金については、財源の有効活用の観点から必要に応じ一般会計に繰り出すなど、予算管理と執行に留意されたい。

3 財産について

① 普通財産に係る未利用地については、未利用地の売却等処分及び有効利用の推進は、県歳入を確保する上で重要であることから、引き続き努力されたい。
② 公共事業に伴う取得用地の当年度分未登記筆数は208筆であり、前年度より148筆減少している。取得用地の登記については、依然として多くの未登記筆が残されている。県有財産の適正管理の観点から、未登記の解消に向け、なお一層努力されたい。
③ 平成26年度の財産に関する調査において、土地や面積の増減高について、実測による訂正がいくつか含まれていた。また、公有財産事務取扱規則の規定により、直ちに移動報告書を提出することになっているが、昨年度に実施した定例監査においては、提出されていない事例が9件あった。財産の的確な把握は、財産管理の基本であり、有効活用にも資することから、今後も適切な事務の執行に努められたい。

4 財政運営について

① 本県の一般会計の歳入総額は、164億8,496万5,180円減少した。歳出面では、公共施設整備等事業基金への積立金の減少により130億8,586万5,589円減少した。
② 財政調整基金、県債管理基金及び公共施設整備等事業基金の主要3基金の平成26年度出納整理期間後の残高合計は、770億360万3,068円となっている。引き続き安定的な財政運営を図るため、一般財源の節約に努め、必要に応じて積み立てた基金の有効活用に努められたい。
③ 県有財産の有効活用については、県有財産の新たな活用方法を検討し、自主財源の確保を図られたい。
④ 財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、依然として高止まりの状況にある。財政の硬直化は、財源の重点的、政策的な投資に影響を与えることから、義務的経費の抑制とともに、県税等一般財源の確実な確保に努められたい。
⑤ 実質公債費比率については、県債等残高の増加は、財政の一層の硬直化を招くことから、県債の発行に当たっては、将来的な財政運営の観点からも、より慎重に意思決定を行うよう努められたい。
⑥ 将来負担比率については、前年度と比較して2.6ポイント低下(改善)している。引き続き当該出資法人の経営状況を注視し、各法人が経営改革プランを着実に実行することで負債額の削減に努めるとともに、県債等残高の計画的な削減を進められたい。
⑦ 将来的にも歳入の大幅な増加が見込めない一方、歳出面では、社会保障関係費や公債費等の増高が見込まれることから、引き続き厳しい財政運営を強いられ、財政の一層の硬直化が進行することが懸念される。今後の財政運営に当たっては、引き続き行財政改革に取り組みとともに、限られた財源を有効に活用して効率的かつ効果的な財政運営に努めるとともに、将来にわたって安定的な行政運営を確保できる健全な財政状況の維持に取り組まれたい。

第6 決算の概要

1 歳入歳出決算について

歳入歳出差引額は、一般会計が101億6,854万6,381円、特別会計が115億9,578万5,544円、合計217億6,433万1,925円で、前年度の合計額と比較して54億6,045万9,437円減少した。
歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、一般会計が29億9,057万5,536円、特別会計が113億9,205万3,069円、合計143億8,262万8,605円で、前年度の合計額と比較して13億573万9,480円減少した。



2 決算の分析について

(1) 決算収支の状況
① 一般会計
一般会計の歳入歳出差引額は、101億6,854万6,381円となり、翌年度へ繰り越すべき財源71億7,797万845円を差し引いた実質収支額は29億9,057万5,536円の黒字となった。
② 特別会計
特別会計の歳入歳出差引額は、115億9,578万5,544円となり、翌年度へ繰り越すべき財源2億373万2,475円を差し引いた実質収支額は113億9,205万3,069円の黒字となった。

(2) 財政の構造

財政の構造を示す指標の推移は、平成26年度の財政力指数は、0.37247で、前年度と比較して0.002低下した。実質収支の標準財政規模に対する割合を示す実質収支比率は1.9%と前年度と比較して0.3ポイント上昇した。財政構造の弾力性を示す指標のうち、経常収支比率については93.4%と、前年度の93.4%とかわらなかった。公債費による財政負担の割合を示す指標のうち公債費負担比率は25.7%と前年度と比較して1.0ポイント上昇した。実質公債費比率(3年平均)は、16.2%と前年度と比較して0.3ポイント低下(改善)した。

3 一般会計

(1) 歳入概要
予算現額5,235億3,202万7,552円に対し、調定額4,886億3,886万1,269円、収入済額4,852億7,261万9,029円で、収入割合は、予算現額に対し92.7%。調定額に対しては99.3%となっている。収入済額は、前年度と比較して164億8,496万5,180円減少している。不納欠損額は、2億8,914万1,675円、収入未済額は、30億7,710万565円である。決算額の財源別の構成は、自主財源が1,997億7,619万227円で、前年度と比較して84億3,268万2,616円増加し、歳入総額に占める構成比は3.1ポイント増加している。一方、依存財源は2,854億9,642万8,802円で、前年度と比較して249億1,764万7,796円減少している。

(2) 歳出概要

予算現額5,235億3,202万7,552円に対し、支出済額は4,751億407万2,648円で、前年度と比較して130億8,586万5,589円減少しており、執行率は90.7%で、前年度を2.6ポイント上回っている。翌年度繰越額は、330億6,992万9,513円であり、不用額は153億5,802万5,391円である。

4 特別会計

恩賜県有財産特別会計ほか11会計の歳入総額は、3,071億8,385万1,883円、歳出総額は2,955億8,806万6,339円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額は115億9,578万5,544円である。
歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源2億373万2,475円を差し引いた実質収支額は113億9,205万3,069円となり、実質収支額から平成25年度実質収支額132億4,797万6,163円を差し引いた単年度収支額は18億5,592万3,094円の赤字となっている。